



しもつま

市議会だより

第170号 平成19年5月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 山崎洋明 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
一般会計予算の内訳	3
予算に対する賛否討論	3
一般質問	4~11
議会だより運営委員会	12
議会日誌	12



ホタルの幼虫放流式

議員定数削減 26名を24名に！！

※現在、特例定数により36名ですが、次の一般選挙から24名に削減されます

こんなことが決まりました

平成19年 第1回定例会

議案番号	件名	結果
議案第6号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備	原案可決
議案第7号	下妻市副市長定数条例の制定	原案可決
議案第8号	下妻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	原案可決
議案第9号	下妻市職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決
議案第10号	下妻市職員の旅費に関する条例の一部改正	原案可決
議案第11号	下妻市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第12号	下妻市重度心身障害児童福祉手当支給条例の一部改正	原案可決
議案第13号	下妻市保健センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正	原案可決
議案第14号	下妻市介護保険条例の一部改正	原案可決
議案第15号	やすらぎの里しもつま農産物千代川加工施設の設置及び管理に関する条例の制定	原案可決
議案第16号	下妻市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正	原案可決
議案第17号	下妻市下水道条例の一部改正	原案可決
議案第18号	下妻市消防団の設置等に関する条例の一部改正	原案可決
議案第19号	茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正	原案可決
議案第20号	茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更	原案可決
議案第21号	下妻地方広域事務組合規約の一部変更	原案可決
議案第22号	茨城租税債権管理機構規約の変更	原案可決
議案第23号	常総・下妻学校給食組合規約の変更	原案可決
議案第24号	公の施設の指定管理者の指定	原案可決
議案第25号	下妻市営土地改良事業の実施	原案可決
議案第26号	平成18年度下妻市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第27号	平成18年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第28号	平成18年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第29号	平成18年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第30号	平成18年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第31号	平成18年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第32号	平成18年度下妻市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第33号	平成19年度下妻市一般会計予算	原案可決
議案第34号	平成19年度下妻市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成19年度下妻市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第36号	平成19年度下妻市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成19年度下妻市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成19年度下妻市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第39号	平成19年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成19年度下妻市水道事業会計予算	原案可決
議案第41号	下妻市教育委員会委員の任命	同意
議員提出議案等		
議員提出議案第1号	下妻市議会議員定数条例の一部改正	原案可決
委員会提出議案第1号	下妻市議会委員会条例の一部改正	原案可決

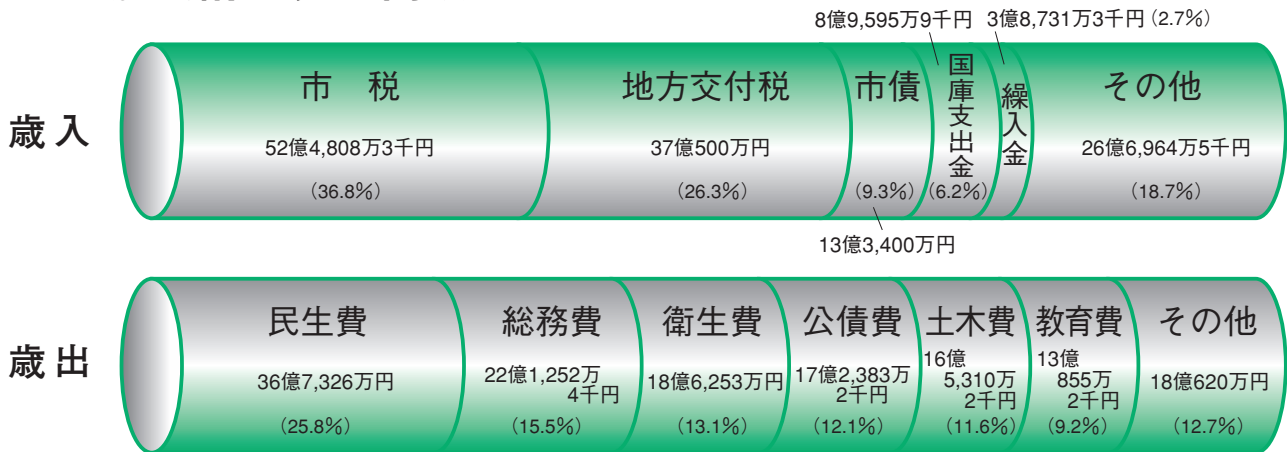
平成十九年 第一回定例会

第1回定例会は、3月6日に招集され、3月22日までの17日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案36件、議員提出議案等2件の審議が行われ、原案のとおり可決、同意されました。

人事議案

平成19年第1回定例会において、次の方が同意されました。
 ◇下妻市教育委員会委員
 青柳正美氏

■ 一般会計予算の内訳 ■



= 平成19年度 各会計予算 =

会計別	本年度	前年度	割合
一般会計	142億4,000万円	142億3,900万円	48.4%
国民健康保険	53億8,800万円	51億3,400万円	18.3%
老人保健	41億円	42億5,900万円	13.9%
介護保険	23億3,300万円	22億7,400万円	7.9%
介護サービス事業	145万2,000円		0%
下水道事業	9億2,800万円	8億1,900万円	3.1%
下妻東部第一土地区画整理事業	1億1,000万円	1億1,900万円	0.4%
水道事業	23億4,043万6千円	23億3,553万8千円	8.0%
合計	294億4,088万8千円	291億7,953万8千円	100.0%

平成19年度一般会計予算に対する賛否討論

賛成 平成19年度の一般会計予算総額は142億4千万円とほぼ前年度並となつていますが、厳しい財政状況を反映し、昨年に引き続き、特別職給与等の削減が盛り込まれる一方、少子化対策としてキッズカード事業や高齢者福祉タクシー利用助成事業など、新しい施策も打ち出している。また、新市建設計画で計画されているやすらぎの里整備事業、宗道地区都市再生事業、市道207号数須・中郷線事業を実施するとともに、新たに幹線道路

緊急整備支援事業による南原平川戸線事業を実施するほか、東部中学校建設に向けた基金の積み立てなども盛り込まれており、限られた財源の中、事業の厳選や予算の重点配分などが見受けられる。これらの姿勢を評価するとともに、現在策定中の財政健全化計画を柱とした行財政運営を行い、尚一層の効率化を目指しながら、計画されている各種事業が円滑に進められ、更なる市民福祉の向上と市政発展を期待して、当予算には賛成である。

反対 80歳以上の高齢者のいる世帯へのピアスパーク無料入浴券の配布事業や、人工肛門など造設者のためのオストメイトトイレの設置、そして子育て支援のキッズカード事業など、他にも評価できる施策もあるが、市民から批判の多い市議会議員の海外研修等の予算100万円、これは中止すべきである。国内研修も縮小の方向で見直すべきではないかと考える。市民税は高齢者や低所得者で、これまで非課税だった方にも新たに課税される状況にあるので、その一部を使つても高齢者への敬老祝金の対象者の拡大や、寝たきり老人福祉手当の月4千円への復活と、更に母子・父子家庭児童学資金の月4千円の復活を求める。また、本年度から在宅の重度心身障害児童福祉手当も33人分半額にされることは福祉の後退である。小倉市長は、市民への福祉、医療、教育、そして暮らしを応援する立場に立って、国に対し市財源確保のために取り組んでいただきたい。市民サービスを低下させたまま、あるいは福祉の後退も見られる当予算には反対である。

一般質問

平成十九年第一回定例会

今定例会では、13名の議員

から市政各般についての一般

質問が展開されました。

要旨は次のとおりです。

自立した街づくりを 目指して

市長の役割は

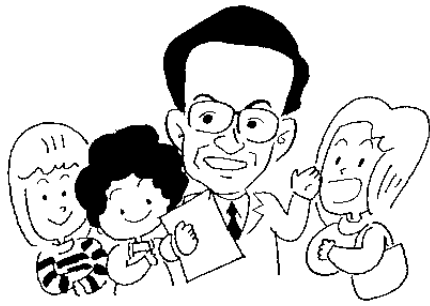
増田省吾 議員

質問

(1)今、下妻市に求められているのは、小倉市長がトップセールスマンとしていろいろなところへ出向き、下妻市をアピールし、支援の要請をすることからではないか。

国や県の関係部署はもちろんのこと、下妻に関わる方や下妻に思いのある方を探し出してまでも積極的に伺い、下妻市に対して支援と協力をお願いするほどの熱い思いで対応していただきたい。市長個人の支援でなく、下妻市のためなのだから、ひるむことなくトップセールスマンとして果敢にアタックしていただきたい。助役や教育長、担当部長が何十回も伺うよりも、市長自ら伺うことが何ものにも勝るのである。市長のトップセールスマンとしての取り組みを意気込みを伺いたい。(2)自立したまちづくりに重要なものは財政の基盤であり、経済の活性化ではない

か。その経済の活性化に一番大切なものは、人・もの・情報の流入である。いかにして定住人口や交流人口を増やすか。そして、市民の若い方々に結婚し、一人でも多くの子供を産み、育てていただき、子供たちの笑顔あふれるまち、すなわち平和で幸せなまちの実現をすることなのである。そのような観点から、今までに何度となく交流人口を増やすための施策の提言をしてきたが、現在までにどのようになっているのか伺いたい。



一般質問者の氏名 ・項目は次のとおりです。 (通告順)

5 平井 誠 議員

10 鈴木 秀雄 議員

1 国民健康保険制度は社会保障制度の一つ

2 高齢者にも住みよい下妻市をめざして

3 生活保護の申請権は国民の権利

11 栗野 英武 議員

1 行政の対応について

2 職員の能力を最大限に活かしてほしい

3 矯正施設の誘致について

4 常総線利用客増加について

6 倉田 憲三 議員

1 全国一斉学力テストについて

2 少子化対策と子育て支援について

7 菊池 博 議員

1 会計制度の見直しについて

2 予算、財政について

3 住民税の徴収率について

8 笠島 道子 議員

1 小学生の放課後の居場所づくりについて

2 高道祖柏山地区の通学路について

9 原部 司 議員

1 市長の政治姿勢について

4 須藤 豊次 議員

1 合併のメリットを市民に

2 下妻ミニ工業団地の企業誘致と大木地区の排水問題について

3 山中 祐子 議員

1 生涯学習について

2 借上げ型市営住宅について

3 多重債務者の相談窓口開設について

13 松田 利勝 議員

1 「やすらぎの里公園整備事業」の今後の展望について

2 新庁舎建設について

答弁

(1) これまでも機会あるごとに申し上げてきたが、自立したまちづくりの基本は、財源の確保にあると考えている。安定的な財源確保に向けては、優良企業の誘致が最も有効な方法であるので、県や県開発公社と連携を図りながら、私が自ら先頭に立ち、積極的に誘致活動に取り組んでいるところである。また、市開発公社では、既存の工業団地とは別に、企業のニーズに対応したオーダーメイドの工業用地整備を進めていく考えであり、それらに対する誘致活動にも、自ら企業訪問等、積極的に取り組んでいる現状である。国、県等への働きかけについては、事業実施に当たり、事業財源の確保は効率的かつ効果的な事業執行上、重要な要素となるので、国・県への要望活動にも積極的に取り組んでいる。(2) これまでも議員から多くの提言をいただいているが、その都度議会において答弁したとおり、関係機関への協議等、できるものから対応していく。また、市活性化の手段として、交流人口の増加を図ることは重要な施策であると考えている。当市は、鬼怒川、小貝川、砂沼などの豊富な水資源と、これを活かした公園等に加え、ピ

アスパークしもつま、大宝八幡宮、道の駅しもつま、筑波サーキット等、観光・交流施設も多く、その有効活用を図ることが下妻市のPRと交流人口の拡大につながるものとして、その施設を最大限活かせるようなさまざまなイベントを開催しているところである。今後の方策としては、これらの施設のネットワーク化を図り、鉄道との連携強化による交流人口の増加を図ってまいりたいと考えている。

借上げ型市営住宅について

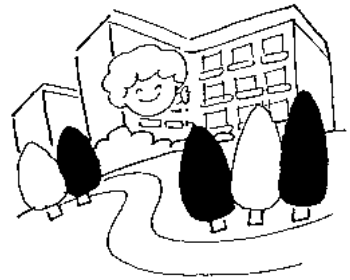
中山勝美 議員

質問

民間事業者で建設した住宅を借り上げて市営住宅として活用できる制度の導入により、中心市街地への人口集積と、それに伴う商店街の活性化や民間活力の導入による建て替え、建設投資の削減が期待される。また、地主の皆さんも市の借り上げによる投資リスクの低減といったメリットもあると考ええる。当市において、この制度が導入されていない原因は何か。また、制度について調査・研究等はどのように行っているのか伺いたい。

答弁

公営住宅については、平成8年、公営住宅法の改正により、民間住宅の借り上げが可能になっている。



現在、茨城県内では、市町村が実施している借り上げ型の住宅は少なく、昨年8月、つくば市内に茨城県が実施した県営つくば島名アパートのみである。この借り上げ住宅は、茨城県がつくばエクスプレス沿線開発地区において、民間事業者を募集、決定し、建設費の一部を国と県から3分の1ずつ補助をして建設したものである。事業者は、土地所有者による団体である。鉄筋コンクリート造り、地上8階建てで、2階から8階部分が住宅となり、管理戸数は50戸である。間取りは2DK、2LDK、3LDKとなり、家賃は収入によって異なるが3万2千円から8万6千円程度である。一般的に、借り上げ型住宅のメリットとしては、市が公営住宅として一定期間借り上げることで、入居者の募集、家賃の徴収等、入居者の管理すべてを市が行うので、民間事業者が

安心して賃貸住宅経営が可能となることである。また、住宅の建設費の一部について国等からの補助制度があるので、民間事業者の経費が軽減される。市としては、建設費のコスト削減につながり、少ない経費で住宅戸数を増やすことができる。また、中心市街地は空き店舗が見られ、少子高齢化が進んでおり、民間事業者が建築した住宅を借り上げて市営住宅を建設することは、民間資本の活用や市の財政負担の軽減が図られるし、中心市街地に人口集積ができ、市街地の活性化を図る一つの方策と考えられる。その反面、デメリットとしては、公営住宅法の基準に適合しないと国からの家賃補助が受けられなくなってしまう。また、市と民間事業者で賃貸契約を締結することになるが、契約期間終了後、引き続き契約できる保証がないので、入居者にも不都合を生じることになる。民間事業者が新築した住宅を借り上げて市営住宅として活用する場合は、住宅の提供者となる民間事業者が必要となり、また、住宅の建設に当たっては、公営住宅整備基準などを遵守する必要がある。当市としては、茨城県の状況及び他市町村の動向を踏まえながら、借り上げ型住宅を既に実



茨城エコチェックシート

地球温暖化対策について

山中祐子 議員

質問

(1) 昨年、議員控室の机上に茨城エコチェックシートが置いてあった。内容は、「できることから合言葉に」からエコライフ診断や家計のエコチェックなど、「本当のエコライフは簡単にできて、地球にも優しい暮らしなんです」と結んであった。そこに一緒に入っていたのが省エネキャンペーンのアンケートである。茨城で取り組んでいることに対してどのくらいの関心があるのか、結果を伺いたい。(2) 今ある自然環境を子供や孫の代に継承し、二酸化炭素の排出

施している他県の市町村との情報交換を行っていきたくと考えている。

量を抑制することを真剣に考えていくことが大切なことと思う。環境問題の先進地では、エコタウン、バイオスタウンなど、市を挙げた取り組みをしている。一気にそこまでは行かないので、初めの一步として、毎月の電気、ガス、水道、灯油、ガソリンの各使用量のほか捨てたペットボトルやビン、缶等のごみの量に項目ごとに設定された係数を掛けて算出した二酸化炭素排出量を記入し、毎月の排出量を前月より何%かでも削減することを目標に、一人一人が意識して二酸化炭素排出量の抑制に取り組む、地球温暖化に対する啓発運動を推進するために環境家計簿をつくり市民に配布してはと考えるが、執行部の考えを伺いたい。

答弁

(1)アンケートは県民のエコライフ意識の醸成と定着を図るため配布された茨城エコチェックシートにあわせて実施したもので、設問は4問、すべて複数回答可で、回答総数は70名であった。

設問1「茨城エコチェックシートの中で実践している項目は」については、「台所での省エネ・省資源」が全体の約66%と最も多く、「浴室・洗面所での省エネ・省資源」が約63%、「居間での省エネ・省資源」が約58%となっている。設問2「興味のある、または知りたい省エネ方法は」については、

「電気製品の使い方」が約53%、「省エネ家電の買い換え」が約44%、「エコクッキング」が約38%となっている。設問3「省エネに関する情報はどこから得ていますか」については、「新聞・雑誌」が約73%、「テレビ」が約72%、「知人・友人」が約19%となっている。設問4「茨城エコチェックシートをほかの誰かに紹介しましたか」については、「紹介した」が約72%、その内訳は「家族」が約52%、「職場の知人」が約19%、「近隣の知人」が約14%となっている。(2)地球温暖化の解決には、一人一人が問題の重要性をしっかりと認識し、環境負荷に配慮した取り組みを行う必要があると言われ

下妻ミニ工業団地の企業誘致と大木地区の排水問題について

須藤豊次 議員

質問

(1)企業誘致については、市長の平成19年の施政方針の中で、「雇用の確保と自主財源の確立に向けて最重要課題として取り組んできた。昨年12月につくば下妻第二工業団地に木材会社、面積1.9haの誘致に成功し、竣工式をした」と報告が

ている。法律では、地方公共団体の責務として、「区域の温室効果ガス削減のための施策を推進すること」とされており、本市においても、市民一人一人の温室効果ガスの排出抑制のための活動を促すために、法律に基づく地域推進計画の策定をはじめ、広報やイベントでの情報提供など、さまざまな施策を講じる予定である。その中で、環境家計簿は、家庭で手軽に温室効果ガス排出量の推移を点検できるため、楽しみながら温暖化対策に取り組める手法の一つである。市民の取り組みを促進する上で大きな効果が期待できるので、今後の各種施策にあわせ作成、配布を検討したいと考えている。

あった。長年の企業誘致の活動が苦労がまつたものと評価するものである。しかし、工業団地17.4haのうち15.5ha、89%が残っており、なお一層の企業誘致活動が必要である。そこで、①これまでの企業誘致状況について伺いたい。②企業誘致推進室などをつくり、より積極的に取り組むべきと思うが、いかがか。③大木地区の半谷排水路については、前にも一般質問をしたが、今回も住民から要望書が出ていると聞いている。この半谷排水路は、冬の乾燥しているときでも排水路が泥で埋まり、恒常的に水がたまっている状態で、水田



つくば下妻第二工業団地(半谷地区)に誘致した木材会社

にトラクターが入れない状況のときがあり、夏になれば、たまっている水が腐って悪臭を放つ状態であると聞いている。そして、この半谷排水路は、ニューつくば下妻工業団地の流末排水路にもなっている。これから優良企業の誘致を推進しようとするときであるので、排水問題を早急に改善する必要があると思うが、執行部の見解を伺いたい。④半谷排水路の下にはつくば下妻工業団地、大木の工業団地の排水路があり、大きなコンクリート管が布設されている。下妻市と県の開発公社との管轄の違いがあるが、連携を深めて、県の承諾や占用許可をもらうなどでできれば改善できると思う。排水対策について伺いたい。

答弁

(1)①ミニ工業団地であるニューつくば下妻工業団地は、全11区画中8区画を分譲し、残りは3区画約690㎡となっている。企業の業績回復を受け、現地案内や問い合わせ等は増えているが、平成17年度と今年度は分譲がなかった。企業誘致については、企業の雇用力、将来性等を勘案し、公害問題の発生しない企業へ分譲したいと考えている。つくば下妻第二工業団地に対する企業誘致については、現在事業主体である茨城県開発公社とともに実施しており、茨城県開発公社では、企業誘致の専門機関である日本立地センターや信用調査会社などを活用しながら企業誘致を行っている。市独自の対策としては、市にゆかりがあり、経済界に知己が多い多賀谷裕惟氏を企業誘致アドバイザーに委嘱し、企業誘致活動にご尽力をいただいている。つくば下妻第二工業団地以外における企業誘致については、下妻市開発公社が主体となり誘致活動を実施している。現在、開発公社所有の北大宝地内にある土地の約半分、1400坪の土地については、卸売業者の進出の話がまとまり、3月末には契約できる見通しである。②企業誘致推進室等専門部署を設置することは、企業誘致活動を推進する上で有効なものであるが、今後の行財政改革推進の上

で、スリムな組織機構を目指していくためには、現有組織の中で進められることは進めたいと考えている。(2)①つくば下妻工業団地造成時に茨城県開発公社が工業団地の流末排水路として整備した部分である。当排水路については、地元区長をはじめ隣接地権者からの要望書も出されている。現在、一部で土砂が堆積し流れが阻害されている状況であるので、浚渫作業を行い、排水の滞留を解消したいと考えている。今後、県道山王・下妻線より下流部分の測量調査を実施して、年次計画を立てて整備していきたいと考えている。②旧江連の排水路の下に埋設している配水管は、開発行為に基づく雨水調整のため設置した調整池の機能確保のため設置されたものである。接続が可能かどうか検討したい。

国民健康保険制度は
社会保障制度の一つ

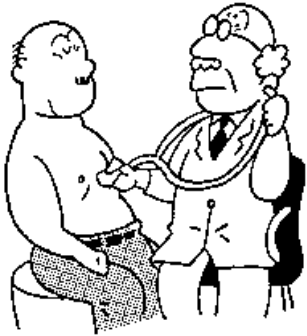
平井 誠 議員

質問

(1)現在の国民健康保険法は、憲法第25条の「すべて国民は健康で

文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念のもとに制定

された。また、市町村の役割は、地方自治法第1条の2にうたわれているように、「住民福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とある。下妻市において、高過ぎる支払いに耐えられない国保税は、地方自治法第1条の2や憲法第25条に沿っているとは言えないのではないかと。執行部の見解を伺いたい。(2)被保険者資格証明書は交付されていてもほとんど使用されないのが実情であるから、交付する費用は無駄ではないか。下妻市も実質、医療機関にかかれない、この資格証明書交付はやめてはどうか。(3)国や県に対し、市町村国保への財政支援を求めることはできないか。そして、当面は国民健康保険支払準備基金の一部を取り崩しても、



低所得者や所得なし層への下妻市独自の国保引き下げはできないのか伺いたい。(4)前年比で収入が激減した世帯への国保税軽減策や生活保護基準の1.5倍以下から1.3倍以上の収入者には、算出された税額の2割とするなど、低所得者にもっと温かい姿勢を求めます。(5)◎表示をなくして、下妻市の国民健康保険が真に社会保障制度として生かされていることを証明していただきたい。

答弁

(1)国保事業は、被保険者の医療費を支払うため必要な財源として、

地方税法の規定に基づき、市の国保条例によって算出しているもので、所得等に応じて軽減制度はあるが、保険税は相互扶助の精神に基づき、受益者負担として負担をお願いしているものである。(2)資格証明書を提示しないと保険診療での受診でなく、自由診療になり、保険診療での費用の約2倍から2.5倍の費用が医療機関から請求されることになるので、資格証明書での受診と自由診療の受診とは、自己負担額が異なってくることになるので、理解を願いたい。(3)医療費と保険税はいわば車の両輪の関係にあり、医療費が削減されれば、保険税も下がるといふことになる。そのため、医療費を削減するための保険事業として、人間ドック健診費の助成を行っている。

る。また、各種健診等を実施するとともに、各種健診を通じて市民の健康に対する意識の高揚を図っている。国民健康保険支払準備基金は、後年度の医療費の財源として積み立て、保有しているものであり、基金を取り崩して保険税を引き下げるについては困難と考えている。また、国への補助金増額の要請は、市長会などを通じて引き続き要請したい。(4)低所得者に対する保険税の軽減制度については、国の基準による制度で実施している。当市においては減免制度はそれぞれ個々の担税力を鑑みて判断しなければならぬと考えているので、現行制度で対応したいと考えている。(5)短期被保険者証の交付は、保険税を滞納している者等の納付相談の機会の確保、納付の促進を図るため実施しているものである。また◎表示については、有効期限後の医療機関での診察は国保の無資格診療となり、国保に医療費の請求ができなくなり、全額患者負担となるので、医療機関での有効期限切れによる受診防止を防ぐため実施しているもので、引き続き表示をしていきたいと考えている。

全国一斉学力テスト
について

倉田憲三 議員

質問

4月24日、小学6年生と中学3年生を対象に、全国一斉学力テストが行われる。原則すべての児童生徒を対象とし、国語、算数、数学のテストを行い、学習意欲や生活習慣などの質問も合わせて実施するということである。テストは、

学校名や個人名が明記されるが、学校では集計されず、2つの企業に送られ、採点、集計が行われる。このことは、全国の小学6年生全児童と中学3年生全生徒の名前と成績を民間の受験産業が握ってしまうことになる。また、テストでは、学力テストとともに1週間は何日学習塾に通っているか、学習塾でどのような内容の勉強をしているかなど、学力テストの目的外である児童、生徒に対する個人や家族の情報も記入することが予定されている。今、学校現場では、個人情報漏えいにはとても気を遣っている。それが今度の一斉学力テストでは、テストの回答とその他の情報のすべてを大手の受験産業に送ってしまうということであるから、個人情報保護という観点からも大きな問題がある。そこ



授業の様子

で、(1)この学力テストは競争教育を激化させ、子供と学校を序列化するものである。当市においては、この学力テストに参加すべきでないと考え、執行部の見解を伺いたい。(2)学力と関係ないことまで調査されることもあり、子供と学校の情報、個人情報、民間業者に丸投げされる現状から見て、答案用紙及び調査用紙には個人名は書くべきでないと考え。その旨を文部科学省に申し入れるべきであると思うかがか。

答弁

全国学力学習状況調査は、教科に関する調査と、生活習慣や学習環境に関する質問調査の2つに分かれている。全国的な義務教育の機会均等と教育水準の確保のため、児童、生徒の学力学習状況を把握し、教育の結果を検証して改

善を図るとともに、各教育委員会や学校においては、全国的な状況との関係において、自らの教育の結果を把握し、改善を図ることを目的としている。したがって、この調査は、義務教育の結果の検証のための方策の1つであるとともに、義務教育の質の保証の役割を持つているものと考えている。(1)

今回の調査の実施は、下妻市の教育の検証と指導方法改善、さらには児童、生徒の学力の向上に必要な施策の1つであると考え、本市としては、今回の調査に参加する考えであるので、理解を願いたい。(2)今回の調査は、学力とともに学力の要因としての家庭における学習時間、睡眠時間、テレビの視聴時間、また、学力の要素としては、授業の理解度、国語、算数、数学の関心や意欲等の質問もある。一人一人の学力とこれら生活状況の相関関係を把握し、その結果を児童、生徒一人一人に還元するためには、記名による回答が必要であると考えている。今回の調査は、問題用紙の印刷、発送、回収、採点、集計等の作業については民間企業等に委託することとなっているので、情報の保護については、十分に配慮する必要があると考えている。文部科学省では、実施マニュアルの配付、予備調査の実施などで情報保護の施策を講じており、当市としても、万全の構えで

実施、活用する考えであるので、理解を願いたい。

会計制度の見直しについて

菊池 博 議員

質問

現在の国や地方公共団体の会計手法は、会計制度と呼ばれ、集めた税金を公共事業や行政サービスで分配する流れを示し、現金の出入りを記録するのが基本となっており、いわば単年度の歳入歳出の帳尻合わせのため、資産や負債、コストを把握するのが難しい現状である。北海道夕張市の財政破綻では、一時借入金が存在など多額の借金が明るみに出て、議会のチェック機能なども問われたが、現



現行の予算・決算書

在の公会計制度では、現金の流れをつかむだけであり、将来支払う負債総額もよくわからず、将来の負担を織り込まない現会計制度では、財政的な見通しがわからないばかりか、議会や住民に対しての説明責任が十分でないのは明白である。また、多くの自治体側では、財政の厳しさを反映し、会計制度の見直しを進め、財政状態を正確に把握し、行政のむだを洗い出し、事業の選別をする必要に迫られているようである。そこで、このような問題を解決する1つの手段として、民間流の自治体バランスシートを作成することや第3セクターや公社など周辺部の会計を含めた連結会計制度を採用する地方自治体が増えてきており、さらに進んだ自治体では、事業ごとに人件費や減価償却費を反映させ、行政サービスの提供に要した正確なコストを把握しているようである。そのような中で、総務省は、都道府県と人口3万人以上の市に対して、2008年度決算からバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を新たな基準で作成するよう求めている。本市においても、財政状態は非常に厳しく、市長は施政方針において、「財政健全化計画などに基づき、財政改革を不転の決意で断行する」と述べている。そのため

には、まず第一に市の財政状況に対する説明責任、情報公開が強く求められているのではないかと。その手法の1つとして現会計制度の見直しがあり、バランスシートなどにおいて現在の市の資産、負債を明白にし、財政支出が資産、負債にどう結びついているのか、公共投資によって資産、負債がどの程度増加したか、市が将来返済することを約束した債務が現時点でどれだけあるかなどについて市民に説明する義務があると考え、執行部の見解を伺いたい。

答弁

バランスシート、行政コスト計算書については、企業の財政状態を貸借対照表等により明らかにするために広く行われている。効率的な企業経営を行うため、経営者自らの経営資源等を的確に把握することなどの目的が提唱されてきたものである。税金の効率的な活用が求められる地方公共団体の財政運営や、住民に資産等の状況を明らかにすることに役立つものと考えられ、地方公共団体においても、昨今、導入または導入の検討がなされているところである。当市としても、今後、総務省の新公会計実務研究会からの報告等により、よりよい作成方法が示されるものと思われるので、それらを参考に、国、県の指導を得ながら、作成に取り組んでいきたいと考えている。

小学生の放課後の居場所づくりについて

笠島道子 議員

質問

2004年10月に下妻小学校児童保育クラブの保護者が市内5つの保

育園、7つの小学校の全学年を対象にして、学童保育に関する意識調査を行った結果によると、保育園全体では82%、小学校全体では60%の方々が、4年生以降も学童保育を利用したいと思うという結果が出ている。社会状況の悪化などにより凶悪犯罪が増えている。仕事の関係で帰りが遅く、子供達が安全に過ごせる場が必要など、そんな理由が大半を占めている。子供を持つ親の切実な願いが伝わってくる。茨城県では、放課後子供教室を30ヶ所実施するとしている。実施主体は市町村で、国と県と事業費を3分の1ずつ負担する。また、小学校の空き教室や体育館を活用しながら学習アドバイザーを配置し、地域の教育力向上も併せて図ることである。両親の就労に関係なく、すべての子供が放課後安心して過ごせる場所をどう作るか、その居場所づくりは、ますます重要となっている。下妻市においてはどのように具体化し取り組んでいくのか伺いたい。



下妻小学校児童保育クラブの様子

答弁

小学生の放課後の居場所づくりを、国では放課後子供教室推進事

業と呼んでいるが、この事業はすべての児童を対象として、放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員や学習アドバイザーを配し、子供達に勉強やスポーツ、文化活動を指導したり、遊ばせたりして、保護者負担金が無料で安全・安心な活動拠点を子供達に提供するものである。茨城県では、577の小学校のうち、平成19年度については、その約半分に当たる300校分を計画しているようである。下妻市においては、平成18年9月に県からこの事業構想の概要説明があり、それ以降、教育委員会と福祉事務所とで検討を進め

てきた。その結果、国の構想どおり実施する場合、幾つかの問題点が浮き彫りになった。第1に放課後子供教室は、対象学年が1年生から6年生までの希望するすべての児童であるため、必要な教室の確保が困難であること。第2に学習アドバイザー及び安全管理員の確保の問題、第3に下校時の安全確保の問題、第4に放課後子供教室は、保護者負担金が無料で、勉強も教える内容であるので、多くの保護者は放課後子供教室を選択すると思われ、既存の学童クラブの運営に与える影響は大きいものと予想される。このような理由か

ら、平成19年度の実施については見送ることとした。同様の理由により、茨城県内では多くの市町村で慎重な構えを見せていることから、県では2月になり、実施回数を毎日ではなく、週何日かでもよいという条件を緩和する案を打ち出してきた。それを受けて、3月22日には、事業の運用等の説明会が全市町村を対象に開かれることになっている。この説明会の内容を踏まえ、平成19年度については、この事業の意味も含め、下妻市に適した実施の方策を検討したいと考えている。

市長の政治姿勢について

原部 司 議員

質問

(1)市長は、市長の政治姿勢でもある公正・公平・誠実、そして決

断と実行を基本に職務を果たしてきた。その結果、懸案でもあり、最重要課題でもあった広域合併を旧千代川村とコンセンサスをもって成し遂げることができた。また、多くの公約も達成してきた。そして、多くの市民も市長の公約に対して、何らかの評価や見方をしていると思う。市長はこれまで幾つか



の公約を掲げて職責を果たしてきたが、どのくらい達成されたのか。また、未達の公約についてはどのように考えているのか。(2)下妻市の現在の財政状況は、経常収支比

率が99・7%、財政力指数が3カ年平均で0・554、また実質公債費比率は、3カ年平均で19・3%であり、長期的に展望した場合、決して予断が許されない状況であることは間違いない。そこで、健全化のためには行政経営品質の向上が望ましいと思うが、市長は基本的な対策をどのように考えているのか。(3)財政再建のためには、今後将来的に利用や使用を考えていない遊休資産については、利益を生む効果的なことが望めるのであれば、積極的に有効に活用または処分することも必要ではないかと思う。そこで、下妻市の遊休資産の状況は、現在どのようになっているのか。また、今後の活用についてどのように考えているのか伺いたい。

答弁

(1)これまで私が掲げた公約については、市民福祉の向上のため、

土日、祝日にも住民票や印鑑証明書が交付できる休日等の証明書交付事業をはじめ、4歳児までの医療費無料化や小学校入学までの医療費助成制度の拡充、または学童保育事業の拡充や電子自治体の構築など、各種施策についてハード、ソフト両面にわたり実現することができ、一定の成果を上げることができたものと思っている。今日、厳しい財政状況の中ではあるが、不退転の行財政改革を断行し、財

源の確保に向けた優良企業の積極的な誘致をはじめ、効率的、効果的な行財政運営に取り組むなど、行財政基盤の確立に努める中で、未達成の公約を含め、新市建設計画に定められた「都市と自然が共生し、安全で快適なまち下妻市」「人と人が活き活き輝くまち下妻市」づくりを目指し、全力投球していく所存である。(2)行政経営品質を構築させるためには、基準や評価方法をまとめる必要がある。現在、当市では厳しい財政状況を打開するために行財政改革や財政健全化などの施策を実施しているところである。その中において、基本的な施策については、パブリックコメント制度や行政評価システムの構築なども実施していかなければならないと考えている。(3)土地については、普通財産のうち、貸付などをしていない土地は、現在、総面積6万9千㎡程で、そのほとんどが原野、雑種地などで、多額の経費を投入しないと活用が困難な土地である。このうち、宅地等として利用可能なもので約1千㎡以上のものは4ヶ所ある。これらの土地については、公共事業を実施する場合の代替地、あるいは払い下げ希望があれば随時売却していきたいと考えている。施設については、福祉団体や自治会等に貸付をしており、そのほか活用できる施設は現在のところない。

関東鉄道常総線について

鈴木秀雄 議員

質問

利用者に対して更なる利便性を高めようと、TXとの時間的な接続、海道での乗り換えの解消を訴えているにも関わらず、今回の運賃値上げ申請を余儀なくされるなど、現在以上の運賃値上げになると、利用者が減少、また若い住民が当市から経済的な観点から流出するのではないかと思われる。外部からの流入も減少するのではないか。唯一の足は関東鉄道常総線である。運賃を見直しし、交通利便性の向上を図り、市の発展に役立てていかなければならないと思



更なる利便性の向上が求められている常総線

答弁

うが、今後、運賃値上げ問題に対して、市当局としてどのように考えているのか伺いたい。

関東鉄道(株)では、本年2月21日に関東運輸局において国土交通大臣あての鉄道旅客運賃の変更認可申請をした。申請の主な内容については、改定率を運賃平均8.1%アップし、初乗り運賃を現行120円のところ140円とするものである。改定理由としては、昭和50年代以降、都心への通勤・通学圏として需要を伸ばしてきたが、景気の低迷、少子高齢化等の影響を受け、平成7年度をピークに輸送人員が減少傾向に転じた。更に、平成17年8月24日につくばエクスプレスが開業し、常総線の輸送人員において全体で約12%の減少、旅客収入において25%の大幅な減収となったことが大きな要因である。しかし、前回の料金改定が昭和61年8月8日、既に20年が経過していることや、今後計画されている増便計画や、大宝駅における行き違い線路の新設、新型車両の導入、踏切等、安全保安設備の向上、そしてICカード、パスモの導入計画など、利便性の向上に向けた各種取り組みを図っている中で、やむなく今回の改定方針が出されたものと理解をしている。関東鉄道(株)では、利用者の増加、いわゆる多くの通勤・通学客に常総線を利用し

てもらえるよう、さまざまな利用策を講じており、急激な利用客の向上は見込めないが、計画を立てて利便性を図れるよう努めているところである。市としては、関東鉄道(株)とも協力し、若い人にとって魅力あるまちづくりを目指し、努力して参りたいと考えている。

常総線利用客増加について

栗野英武 議員

質問

(1)宝くじ下妻超奇跡物語、宝くじを大宝八幡宮でお祓いしたら、

3大ジャンボ、ドリーム・サマー・年末で億4本が出たという記事が、週刊誌に掲載された。大宝神社には結構遠くから問い合わせやお守りの注文があるという話である。とりわけ常総線の売り上げ増加につながるのかと考えるわけであるが、そこで、大宝駅があるので、鉄道で来て、大宝駅を通過して神社を参拝すれば、さらに確立が高くなるとPRしてはどうか。また、大きな宝を手にとるといふごろを合わせて、大宝駅から取手駅の切符を大宝駅で販売すれば、験担ぎでわざわざ車で来て切符を買う人もいないか。市のPRとしては、道の駅、ビアスパ



毎年6月に開催されている駅からハイキング

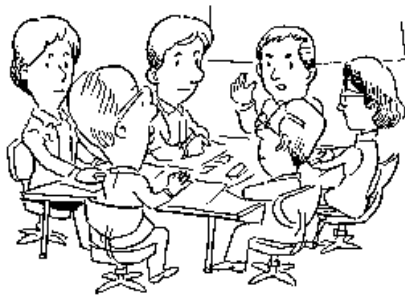
ークにその旨、大宝駅のPRをし、大宝駅に買いに来てもらうようにする。まちの活性化を兼ねて常総線の売り上げ向上に少しでもバックアップしてほしいと考えるのがかか。(2)市長との対話集会の中で騰波ノ江の区長さんから、騰波ノ江駅を利用した梨もぎり観光ができればとの要望があった。現代の梨栽培の農家は、価格安定を図るために出荷調整を行っている。しかし、現実には他の生産地の拡大もあり、毎年価格は下がる傾向にある。そこで、梨狩りツアーが軌道に乗れば、コストの削減にもなると同時に、おいしい梨の直接販売で農家の売り上げにも貢献できる。梨狩りのノウハウについては、千代田町、今のかすみがうら市になるが、そこで農政課、商工観光課と一緒に学び、栽培農家と共同

では是非実現してほしい。このツアーが軌道に乗れば、常総線の売り上げにも貢献できると思うがいかがか。

答弁

(1)週刊誌に宝くじの話題として、大宝八幡宮が取り上げられた件

に関して、当市としても市内の観光拠点の一つである大宝八幡宮がメディアに取り上げていただき、大変喜ばしいことと考えている。名所旧跡でもある大宝八幡宮を市のホームページでも紹介し、観光客誘致に最大限活かせるよう努力していきたい。また、今まで取り組んできた常総線利用促進を図るイベントとしては、初夏のアジサイの時期を選んでのJＲ東日本主催の駅からハイキングが年1回実施されているので、市としても全面的に協力することはもちろん、今年2月に実施した関東鉄道主催によるウォーキングイベントも好評であったので、更に小貝川、鬼怒川のポピーの開花時期を選んで、大宝八幡宮や関係機関と協議しながら実施していきたい。(2)勝波ノ江駅周辺には県の銘柄産地指定を受けた梨を栽培している農家が数多くあるので、大木地区の下妻梨第一共同選果場、数須地区の下妻梨第二共同選果場、道の駅しもつまの施設と梨園を有機的に結びつけることによって、観光の面からも大きな効果が期待できるもの



財政健全化検討委員会

財政健全化について

小竹 薫 議員

質問

下妻市の財政は市の内外からも注目が集まっている。県内ワースト2と言われる中、第二の夕張市になるのではないかと不安もささやかれている。下妻市財政健全

と考えているところである。梨狩りツアー客誘致に関しては、観光果樹園の設置など関係機関と協議をして、新たな観光資源開発に努め、常総線利用客増加と併せて、梨農家の所得向上や地域経済の活性化を図って参りたいと考えている。

答弁

財政の健全化については、平成15年度に下妻市財政健全化対策検討委員会、平成16年度には下妻市財政再建対策検討委員会をそれぞれ庁内に設置し、人件費の削減や各種補助金の削減、また新たな収入についてなど、さまざまな検討を進めてきた。また、昨年8月には下妻市財政健全化調査委員会を設置し、職員から改善に対する提案を募集し、検討結果を本年1月、市長に提出した。それをたたき台に知識経験者及び市民の代表者による下妻市財政健全化検討委員会において現在検討中である。検討が終了し、提言があった後、議員の皆さんにも報告を行いたいと思

っている。経費削減は、市民の皆さんにも少なからず影響があると考えているが、議員の皆さんをはじめ市民の皆さんにもご理解をいただき、財政健全化に向けた取り組みを実施して参りたいと考えている。

新庁舎建設について

松田利勝 議員

質問

この新庁舎建設についての質問は、今まで何人かの議員からもあり、私自身としても2度目になるが、その都度、市長には合併時の約束事でもある重要事項であるので遵守していきたいと、まさしく市長のモットーを感じさせるような答弁をいただき、小倉市長であれば必ず約束を守ってくれろと信じてきた。しかし、今回で合併後2度目の予算案が示されたわけであるが、残念なことに、いまだ市長の施政方針並びに予算書には新庁舎建設に関する内容は一つも記されてなかった。下妻地区では、南原平川戸線整備事業と東部中学校建設事業に合わせて47億円以上からの合併特例債を充てる予定で計画が進んでいるのに、なぜこの合併の重要な決め手となった新庁舎建設は棚上げされているのか。本当にこのままで約束である3年以内の着工は可能なのか、改めて伺いたい。

答弁

新庁舎建設については、新市の非常に重要な課題の一つであると認識はしている。現在、課長10名



庁舎建設調査検討委員会の視察の様子

による庁舎建設調査検討委員会が発足し、国の基準、近年庁舎建設を行った県内自治体を調査し、概算面積、費用等の課題の検討を現在までに3回にわたり実施してきた。合併合意をした時点では、事業費の95%が合併特例債が活用できると理解をしていたが、起債対象事業としては、議員数、職員数で面積は算出され、また建設単価にしても、1平方メートル当たり20万円にも満たない金額である。結果としては、多額の一般財源を捻出しなければならぬ。今後、調査委員会の報告を待ち、その後、庁議等で検討した後に、全員協議会等で報告をしたいと考えている。市民の皆さんを含めた検討委員会を設置は、議会に説明後、設置をしていきたいと考えているのでご理解願いたい。

議会だより運営委員会

議会だより運営委員会では、2

月22日・23日の日程で、愛知県豊川市において議会報の発行及び議会ホームページについて研修を行うて参りました。

豊川市では、年4回、1回につき4万1千部議会だよりが発行されていますが、市民意識調査では、愛読率が低い状況が続いているということで、もっと読まれる議会報を考えていかなければ

ならないということでありました。また、議会に関する情報は、市のホームページに掲載しており、定例会の日程、議会の構成、会議録、議会だより等掲載しているのとこのでした。

今回の研修の成果を生かし、市民の皆様にも更に親しまれる議会だよりになるよう、努力して参ります。



愛知県豊川市



◆ 2月

- 2日 市議会議員共済会
- 14日 茨城県西市議会議長会事務局
局長会議
- 20日 市議会全員協議会
下妻市議会議員定数の適正化を図るための委員会

◆ 3月

- 2日 議会運営委員会
- 6日〜22日 平成19年第1回下妻市議会定例会
- 6日 本会議 議案上程、説明
下妻市議会議員定数の適正化を図るための委員会
- 7日 本会議 議案質疑
総務委員会
- 8日 文教厚生委員会
産業経済委員会
建設委員会
- 9日 予算特別委員会
- 12日 予算特別委員会
- 14日 予算特別委員会

◆ 4月

- 13日 茨城県市議会議長会事務局
局長会議
- 20日 市議会月例会
議会だより運営委員会
- 15日 予算特別委員会
- 16日 本会議 一般質問
- 19日 本会議 一般質問
- 22日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
議会運営委員会
議会だより運営委員会



青葉若葉のすがすがしいこのころ、市民の皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、今号の議会だよりは、平成19年度の予算(案)の審議を中心とする3月定例会の報告が主なものであります。

1年間の方針や計画実施の方向づけが決定されました。今後、これらの計画が完全に実施されることを望むものであります。今後、更に議会活動を公正かつ正確な紙面づくりに生かした一層の努力を重ね、市民各位に信頼される議会だよりが発行できるよう努めますので、今後ともご協力をよろしく願います。

市議会を傍聴してみませんか

●次の定例会は6月5日から6月15日までの11日間の予定です。なお、一般質問は6月12日、13日の2日間の予定です。

(上記日程は変更する場合があります。)

平成19年第1回(3月)定例会の傍聴者69人でした。

※問い合わせ先:下妻市議会事務局
0296-43-2111
内線1112・1113